

令和6年度 第1回 第4次浜松市教育総合計画策定委員会

開催日時：令和6年7月3日（水） 午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：第4次浜松市教育総合計画策定委員会委員

宮崎 正 （教育長）
黒柳 敏江 （教育委員）
田中 佐和子 （教育委員）
鈴木 重治 （教育委員）
下鶴 志美 （教育委員）
藤原 文雄 （国立教育政策研究所初等中等教育研究部 部長）
島田 桂吾 （静岡大学教育学部 准教授）
高橋 宏典 （雄踏小学校 校長）
野秋 愛美 （天竜中学校 校長）
有蘭 亮太郎 （浜松市PTA連絡協議会 会長）
宮尾 晃輔 （浜松青年会議所 監事）

（関係課職員）

奥家 章夫 （学校教育部長）
山本 卓司 （学校教育部次長 兼 教育総務課長）
河合 信寿 （学校教育部次長 兼 教職員課長）
鈴木 公一 （学校教育部参事）
山本 治之 （学校教育部参事 兼 教育施設課長）
吉山 幸洋 （指導課長）
南瀬 悦司 （教育支援課長）
小松 弓美 （健康安全課長）
鈴木 健一郎 （教育総務課 学校・地域連携担当課長）
山下 巧 （教育施設課 ICT教育推進担当課長）
中林 清美 （教職員課 採用管理担当課長）
草谷 篤 （市立高等学校長）
青島 治道 （教育センター所長）
園田 俊士 （こども家庭部 こども若者政策課長）
大橋 泰仁 （こども家庭部 幼保運営課長）
加藤 元一 （市民部 創造都市・文化振興課 生涯学習担当課長）

傍聴者 6人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 説明
本年度の検討組織及び策定スケジュールについて
- 4 協議
(1) 施策に位置付ける指標や取組について
(2) パブリック・コメントについて
- 5 閉会

会議録作成者 村岡 浩輔

記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

令和6年度第1回第4次浜松市教育総合計画策定委員会 会議録

1 開会

(山本次長)

ただいまから、令和6年度第1回第4次浜松市教育総合計画策定委員会を開催いたします。

昨年度から第4次浜松市教育総合計画の策定に向けまして協議を重ねていただいております。令和7年度から始まる新たな計画を円滑に実施していくことができるよう、本年度もよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、次第の裏面をご覧くださいと思います。教育委員の異動に伴いまして、下鶴志美様、それから、6月から浜松市PTA連絡協議会会長となられました有菌亮太郎様を新たに策定委員会委員に任命させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、本日、教育委員の神谷委員と日本女子大学の山下准教授につきましては、ご欠席ということで連絡をいただいております。

本日の会議は公開となっているため、ご承知おきください。では、初めに、教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

(宮崎委員長)

本日はご多忙の中、出席をいただきまして誠にありがとうございます。今年度は、はままつ人づくり未来プランが最終年度ということになり、総まとめの年度となります。本日も報道で、県の教員採用試験の志願者数が出ていましたが、本市におきましては、志願者数が41名増加して690名ということで過去最高を記録しました。これも今年だけ増えたわけではなく、令和になって毎年増え続けていて、去年も過去最高でしたが、今年はさらにまた最高を塗り替えたという状況で、浜松の教育もある面で評価されているのかなと思っています。来年度から始まる第4次計画もそれ以上の計画になるように進めていきたいというふうに思います。

そして、本日が本年度第1回の開催となります。2月に開催しました第3回の策定委員会では、第4次計画における体系についてご協議をいただきました。そこで出された意見を基に加除修正を加えながら、概ね体系を固めたところでございます。本年度からは、施策に位置付ける指標や取組について関係課による作業部会や評価検証推進部会での協議を進めているところでございます。本日はその素案をお示しし、2つの議題についてご協議をしていただきたいと思います。1つは施策に位置付ける指標や取組について、2つ目はパブリック・コメントについてとなります。指標や取組について、パブリック・コメントについてそれぞれのお立場から、多面的なご意見をいただければ幸いです。

本日はよろしくお願いいたします。

(山本次長)

ここからの進行は、教育長にお願いをしたいと思います。

3 説明

本年度の検討組織及び策定スケジュールについて

(宮崎委員長)

第4次浜松市教育総合計画策定に係る今年度の検討組織および策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の1をご用意ください。表面に検討組織、裏面に策定スケジュールをお示ししております。本年度につきましては、本日の策定委員会を含めまして計3回ということで開催を予定しております。1回目には教育長からご案内しました通り、施策に位置付ける指標・取組について、パブリック・コメントについてご協議いただき、第2回ではパブリック・コメントの意見募集期間終了後に修正案等と具体的な取組についてお示しさせていただきます。3回目につきましては、現行の第3次の計画の最終年度になりますので、そちらの評価・検証を踏まえて、第4次計画の評価・検証をどうしていくかということをお示しさせていただければと思います。その下に評価・検証推進部会ということで具体的に成果指標や調査・検証をどうやって回していくかということをお示しさせていただきます。第1回につきましては5月31日に協議を行いまして、そちらの協議も踏まえた成果指標をご提案させていただく予定になっております。作業部会につきましては、具体的な取り組み等の計画について関係課を含めて協議を進めているところでございます。

裏面をご覧ください。右側に今年度の策定スケジュールをお示しさせていただいております。本日第1回の策定委員会が終わりましたら、パブリック・コメントということで、8月中旬から9月中旬に市民の民様へのご意見の聴取を予定しております。また、合わせて、こども基本法に基づき、子供からも、教育や学校に対してどういう思いがあるかということをお示しできればと考えています。それを踏まえまして、第2回の策定委員会を11月に開催したいと考えています。

4 協議

(1) 施策に位置付ける指標や取組について

(宮崎委員長)

それでは協議の1番目、施策に位置付ける指標や取組についてでございます。事務局から資料について説明をお願いします。

(事務局)

資料2、資料3をもとに説明します。まず資料2をご覧ください。資料2の緑色の板の部分、これが後で説明する資料3を表しています。つまり、本計画の本体の部分です。この第4次教育総合計画では、3つの方針と5つの政策、25の施策と後ほどご協議いただく63の取組を設定しております。この63の取組の具体的内容については、左下に示した通り、計画本体の実施に向けた具体的取組の工程表として設定いたします。この工程表は、各施策の成果指標や独自設定の指標等により、具体的取組の成果について評価・検証を行い、毎年度の具体的取組の見直しを実施していく予定であります。

続けて資料3について説明します。本計画全体を通してこれまで漢字で「子供」という表記がありましたが、市の総合計画と整合を図りまして、固有名詞を除いて、全てひらがなの「こども」に統一いたしましたので、ご承知おきください。

説明に戻ります。資料3の4ページ、5ページをお開きください。4ページの体系図については、昨年度協議して共通理解ができた部分であると捉えております。目指す教職員の姿について、昨年度の協議を受け、子供の自分らしさを受け止める教職員を追記いたしました。資料4ページより前の1から3ページについてはこの前段の説明となっております。5ページ以降が今回の協議いただく部分です。

5ページ以降は最後まで同様の作りになっているため5ページを例にして説明します。まず5ページ上段は、施策の成果指標です。施策レベルで成果指標を設定いたしました。ポイントは4つあります。1つ目は、原則客観的なデータと当事者の認識の2項目を設定していくこと。2つ目は、可能な限り全国調査の項目を流用し、市と全国の結果比較を可能にすること。3つ目は、全国調査等で対応できない部分は独自調査項目を設定して対応していくこと。4つ目は、浜松市の課題や今後の重点とすべき箇所を主な成果指標として採用したことです。こういった観点から成果指標を設定しております。また、子供のウェルビーイングに関する指標、現在の第3次計画で申し上げますと、「自分には夢がある」、「あなたは夢を持っていますか」という項目等は成果指標ではなく、もう一つ上の段階の子供のウェルビーイングに関する質問とし、別に設定します。それらは、実態把握調査等で確認をしていきたいというように考えております。

続いて、成果指標の2列目の「対象」です。成果指標の対象について第3次教育総合計画では、学校を前半と後半の2つのグループに分けて、同一学年を3年間追跡調査をしておりました。第4次では情報の蓄積分析利活用の観点から、各学校の実態を分析し、学校の状況に応じた支援や指導に繋がられるよう、全校調査をしたいと考えております。調査対象は、全国調査と学年を揃えるという観点から、小6と中3ということで考えています。ただ、全国学力学習状況調査等が小6と中3と設定しているのですが、その把握についてまだ即時的に行われるものではないということから、当初は小5と中2の年度末に実施していき、全国調査が即時的に共有できるようになった段階で小6と中3というように考えております。また、今回、高校生も新たに対象として設定しております。下段は取組です。先ほど述べた通り、各取組の具体については今後5年間の工程表を作成していきます。まずは施策実施の方向性としての取組をここに示させてもらっております。対象については、各取組の該当の学校種についてピンクで示しております。

最後です。表記として学校と記載されているところが多々ございますが、幼稚園を含んでいる箇所もあるということでご理解いただけたらと思います。

(宮崎委員長)

事務局から説明がありました。まず、今の説明について、何かご意見ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは事前にご意見を聞いている方から少し発言をいただきたいと思いません。野秋委員いかがでしょうか。

(野秋委員)

説明があったように、評価については全国のものを使って市と比較するという意味があり、評価を関連させるという意味ではとても重要だと思います。しかし、

それが取組にぴったり合っているかということとそうでない部分もあると感じました。独自調査ということで教育委員会調査と書いてあるものについてはやはり取組から来ているので、非常にぴったり合っているという印象を持ちました。特に、子供の全国学力学習状況調査のその質問紙の内容をそのまま使っていくと、取組とは対応していかない部分があるということは以前拝見したときに思いました。

(宮崎委員長) 記載されている評価項目では評価しきれない部分が出てくるのではないかとこの疑問ですが、事務局どうでしょうか。

(山本次長) 成果指標につきましては、各施策において主なものが挙げているということになっており、それが全てではないということで承知をしています。その中で、それぞれ具体的な取り組みを計画していくという場合は、別の指標を置きながら検証するというようなこともあるということで想定していますので、何か補完するようなものをお示ししていくことを検討していく必要があると思います。

(宮崎委員長) 本当にイコールではなく、その一部というような捉え方で良いということですね。
他はどうでしょうか。高橋委員どうでしょうか。

(高橋委員) 野秋委員と似たような感想を持ちました。取組に対してこの成果指標でいいかなと思うところは、事前に見させていただいて感じた部分がいくつかあります。おそらくこの後の政策施策についての取組に関する話になると思うのでその折々に言わせていただければありがたいです。

(山本次長) 基本的には様々なものを見ていく中で、こういうところでやっていければいいのではないかということで提案させていただいております。そのため、現状から著しく言葉が変わるということは、少し想定していなかった部分ではあります。しかし、より良くするために議論をいただくなかで、少し見直しが出てくるとは思います。よって、そのような点があれば具体的に言っていただければと思います。

(宮崎委員長) 宮尾委員、何かございますか。

(宮尾委員) 確認したいのですが、資料2で取組の見直しを図っていくということですが、見直しを図るのは成果指標や、取組の具体例をまた変えていくという認識でいいのかお聞かせいただきたいです。

(山本次長) 各取組ですが、5年間でどういうことに取り組むのかということで工程表を作っています。取組の中には、例えば2年3年で終わってしまうようなものが発生してしまうようなこともあろうかと思っております。そういったものは一旦見切りをつけていくということになるかと思っておりますし、その5年間の取組を受けて新

たに後期の5年間でどういうふうにしていくかという見直しは当然行っていくという趣旨で提案をさせていただいたという認識です。

(宮尾委員)

毎年評価して修正ということだったので、どちらになるのかなという印象でありまして、個人的には5年前はどうだったかと今考えてみると相当いろいろなものが変わっているので、必要であれば取組や指標などもおそらく変わってくると考えたときに、柔軟に変更できたり、順応できたりした方がいいと思った反面、政策のところは多分10年間ずっと継続すると思いますので、またそちらの方はある意味掲げながら具体的にこれからの時代に対してどうするべきかということを考えて、修正していただければと思っています。

具体的な点で確認したいところですが、26ページの政策5でコミュニティ・スクールに触れている部分がありまして、これで見るとコミュニティ・スクールを充実させていくことだとは思いますが、今後PTAについてはどうしていくのかについて市の方向性をお尋ねしたいです。

(山本次長)

コミュニティ・スクールにつきましては、今年度から全校実施になります。その中でPTAはいわゆる保護者代表として多くの学校に関わっていただいておりますが、一方で、PTAは任意の団体であるので、教育委員会としてPTAに具体的に関わるということは基本的には想定していません。あくまでも自主的・主体的な取組としてPTA活動を委ねていくが、学校運営上必要な団体として設置されている任意の団体であるので、教職員につきましては、そういった認識で関わっていくということになると思います。

(宮尾委員)

個人的な主観なんですけど、自分もPTA会長をやっていた時がありまして、色々な変更点がございました。10年後に自分の住んでいる小学校のPTAが本当に存続しているのか、ここは存続してますよという確約がとれない状況にあると思います。PTAの代わりにコミュニティ・スクールができて、多分そっちにどんどんシフトしていくのではないかと考えています。そういったときに教育委員会・浜松市としてどう関わっていくか、今回はPTA代表の方が参加していただいておりますけど、5年後10年後は多分形が変わっており、そういったところも正直学校に委ねていくと、個人的にはPTAの力が小さくなってきていると実感があるので、そういったときに浜松市としてこうしていきたいということを明確にいただけると小学校側もやりやすくなる等ありますので、例えば5年後にPTAがなくなったらどうしていこうかということも毎年の調査ではないですが、やっていただき、どうあるべきかということをお示しいただけると保護者・民間としても色々協力できると思っています。

(山本次長)

PTAにつきましては、市として主体的に関わっていく団体という形で運営していくことは非常に難しいと思います。ただし、PTAの活動につきましては、本当に学校のために様々な活動をしていただいている団体だと思います。

市が統一して団体をどうしていくという点は示しにくいのかなというふうに認識している一方で、全国的に PTA に代わる学校運営へのあり方は、一つはコミュニティ・スクールがあるんですが、コミュニティ・スクールはどちらかというところと実行する部隊ではなく運営をどうしていくかという経営的な視点・立ち位置です。そうすると実行していく部隊をどうしていくかということになりますけど、これにつきましては全国的な流れを見ますと、PTA がいわゆる解散をした後で、多くの学校で保護者会が立ち上がったりボランティア組織を立ち上げていたり、新たな学校支援のあり方を模索しているという実例もございますので、そういったところを紹介するなどの関わりになると思います。

(宮崎委員長) ほかはどうでしょうか。

(島田委員) 校長先生方の質問と少し関わるところがあるんですが、資料 2 から下のところに今回は 63 の取組があるということで 5 年間の具体的取組工程表を作成してこの取組ごとに毎年度成果指標に基づいて評価・検証を行って見直しを実施というところがあるんですが、具体的なイメージをもう少し教えていただけるといいと思います。例えば今度資料 3 の 5 ページでいくと、取組 2 のところで「幼児教育の質の向上」という取組があるんですが、成果指標を見てみると幼児教育に関する指標がなくて、そのあたりを先生方はおっしゃられていたところだと思うんですけど、そこがもしかしたら、この資料にあるこの成果指標に基づく評価・検証を行うというところで、運用として工夫される予定だったのかなというところがあったのでそんなところもイメージを教えてください。

(下鶴委員) 関連してですが、成果指標の対象と下の取組の対象は必ずしも一致しなくても良いと捉えればいいですよ。

(山本次長) 島田委員の質問でございますけど、63 の取組につきましては各課で行う事業がどのように行われるかによって、どのような表れがでているかということと毎年見て、どちらかというところとその実態を現場に数値的なところをお返しして、今後の教育活動に生かしていただくイメージで展開していきたいと考えております。一方、成果指標につきましては、様々な取り組みを行っている浜松の子供たちがどういう形でその成果が表れるかということ、客観的なデータを用いて見ていく形で運用していきたいと思っています。そういう意味では、下鶴委員から質問いただいたように、あくまでも子供たちが今どういう状況にあるかということ、掘り出すための調査となるため、取組とは合致していないこともあると思います。

(下鶴委員) 産みの苦しみというのは本当に大変だったろうと思います。改めてここまで作ってくださったことに敬意を表したいと思います。最初に素案を見たときに、「描く夢や未来の実現」という理念は浜松の子供たちを本当に支えてくれる、後押ししてくれるっていうようなものもあり、わかりやすく、コンセプトもしっか

りまとまっているなというふうに感じました。そして、「目指すこどもの姿」に「自分らしさを大切にすること」も、このことが子供たちの自己肯定感や自己有用感のようなもの、やはり自信を持って生きていく。そして、それを支える教職員の「目指す教職員の姿」と合致しているのも大変嬉しいなと思いました。しかし、「こどもの自分らしさを受け止める教職員」という文言が、受け止める教職員の「受け止める」という言葉に少し引っかかってしまいました。自分らしさを大切にすること、そういう子供を目指す中で、教職員はただ受け止めるだけでいいのか。「受け止める」の概念が、きっと広く、深く、暖かみのある、包み込むような意味合いを含んでいると思うのですが、文言を見たときに、もう一歩前に踏み込むことが必要なのかなと思いました。おそらくもうそれは重々協議をされたことだと思いますので、加除修正とかということではないです。ただこの「受け止める」という文言に込めた思いをお聞かせいただければありがたいと思います。

(山本次長)

国の教育振興基本計画の流れと第3次浜松市教育総合計画の流れを受け、まず子供たちの目指す姿の一番上に「自分らしさを大切にすること」を設定させていただきました。その中で、そういった子供たちを受け止めていく教職員、受け止めていくことによって様々対応していったり、取り組んでいったりということに繋がっているという思いから、まずは受け止める。そして、計画ですのでそれに基づいて計画で色々実行していくというような思いからこういった流れを作っていたということでございます。なので、教員育成指標に掲げる他の2つの事柄の1つその上に子供を受け止める職員というものを付け加えさせていただいたということでご理解いただければと思います。

(宮崎委員長)

教員育成指標における目指す教職員の姿は、情熱であるとか専門性であるとか指導力であるとかそういうことだけでした。しかし、それだけではだめだということで、意見が出され、子供の自分らしさを受け止めるという文言を加える形になりました。

(下鶴委員)

受け止めるという言葉だけだと評価もしないでただ容認するということに感じたので、それだけではなくてもう少し何かあればと思ったんです。でも、「受け止める」という概念が先ほど言ったように容認して、さらに光を当てていくということであるならば、自分らしさを大切にすること子供がどんどん増えてほしいと思います。

(藤原委員)

2点良いなと思って申し上げたうえで1つ疑問があります。まだ咀嚼できていない部分があるので、そこを教えていただきたいと思います、

まずこの理念の絵が素敵だなと思いながら見ていました。やっぱり子供を中心に置きながら、皆が関わりながら、大人も学びながら幸せになっていく。日本のウェルビーイングという言葉が使われているんですけども、やはりこの東洋型、アジア型の幸せ感、ウェルビーイングというものがすごく大事というふうに言わ

れていて、こういう関わりながら、大人も学びながら幸せになっていくふうな循環的なものをイメージできるような絵、これは良いんじゃないかなと思いつつ見ました。

2点目に指標ですが、やはり働き方改革を今やっていかないといけないので、いくら浜松市が教員採用試験で人気だったとしても今後未来の子供や若者のことを考えたならば、やはり勤務時間の圧縮というのは、私は必ず取り組むべきことだろうというふうに思っています。そういう限られた時間の中で成果を出す教員ということこれから教員集団は目指していくべきなのだろうというふうに思っているところですけども、そういう観点から、なるべく既存のデータを活用して誘導しないと、データの二重取りというのはまさに行政機関全体として禁じ手にしようという動きですので、そういう意味でも既存のデータを活用するという取組は非常に素晴らしいと思いました。

3点目に、皆さんとも重なるんですけども何かを作るときに、ストーリーというものが大事だと思います。というのは、まず理念があって、次にどういうものを目指そうかというものがあって、そのために具体的にはこういう姿を目指そうという成果指標があって、そのためには教育はいろんなことをやるんだけど、その中でもこの辺りを大事にしていこうという取組というものがあって、みんなががんばって取り組もうというようなストーリー性というのが必要になってくるのだろうというふうに思います。そのストーリー性がちょっと読み取れないねというご意見だと思いますが、これは今後、施策を検証する際この工程表というものを御覧いただくという理解でよろしいですか。今回は工程表がないので少しその理解が不十分なのかもしれません。そこに何らかの取組の指標というものが設定されるのかもしれませんが、でもそこに何らかの指標がないと取り組んだところが良かったのかどうなのかという差を見ることができないのではないかとこのように思います。今このスタイルだと平均は分かるけど、どういう取組をしたところの方がよりこうだとか、そういう何か手がかりを発見することというのが難しいのかもしれない。そこをこの最後の工程表のところでどう書いていくのか。平均だけではなく、差を見ていく。よく取り組んでるところ、例えばコミュニティ・スクールで頑張っているところでは成果が違ってくるのだろうかとか、それをなにか検証できるような仕組みがあった方がいいんじゃないかと思つきます。これは今後の工程表あたりで詰められてくるという理解でよろしいですか。

(宮崎委員長) 事務局どうでしょうか。

(山本次長) 藤原委員がおっしゃったような数値的な違いをどう分析し、それをどう横展開していくかというPDCAについては、評価・検証推進部会等で検討していくというふうに設定しています。そういったところを次回以降お示しできれば明確なイメージを持っていただけるかと思つきます。現段階では、数字に表れてきたことをどう分析して、実際に教育現場にどう活かしていくかということ、前回お示したデータ利活用ですとか、DX推進を組織としてどうやって扱っていくかとい

うようなことまでお示しできるといいと思っています。

(藤原委員) これから評価・検証推進部会でそういう違いを明らかにする方策をご検討いただけると理解しました。そういう中で、例えばこういう施策が効いているんだと、だからもっと予算をとか、あと人員を、こういう政策がいいんだから、これはもっと打つべきじゃないかとか、そういうような形で何か教育界が豊かになるような評価もぜひご検討いただければと思っておりますので、今後の評価検証部会の議論というのは、非常に期待申し上げたいというふうに思います。

(宮崎委員長) ご意見いただきましたので、それを参考にしながら今後進めてまいりたいと思います。

(野秋委員) 63 の取組が既にでていて、それを「5 年間の具体的な取組工程表に落とし込み」ということは、63 の取組 1 個 1 個の下にまた具体的なものがいくつか出てくるということですか。

(事務局) 例えば「授業改善の推進」という取組を確かな学力の育成の 1 つ目のところにおいていますが、この授業改善の推進で具体的に何をしていくかということは、5 年間の取組工程表で示されることになります。

さきほど成果指標のお話がありましたが、今回施策においているものはメインの成果指標となります。確かな学力の育成の成果指標に、幼児教育に関するものが無いというところですが、同じゴールではないけど、こちらの方向に向かっていくというものについては、工程表において指標を設定し、そこに向けて進んでいくというように考えています。全ての具体的取組に応じた成果指標、独自の成果指標を設定して追跡していくというように考えています。

(野秋委員) 5 ページの 4 つの取組を見たときに、私のイメージだと 4 つ目は具体的取組にあたるのではと思いました。

(藤原委員) さらにもう 1 つ下の各取組にも成果指標が出てくるという認識ですよね。その成果に向けて、事業ごとにどのような取組をしていくのかという検証のシナリオが描かれていくかということで理解しました。

その上でこの成果指標のところ、例えば 6 ページですが、「教育活動等において、体系的継続的に体験活動を実施している学校の割合」というものは、これは成果指標だろうかという感じです。これは取組指標ではなからうかというふうに思っています。そうするとこの成果指標というところのレベルをもう少し再チェックする作業が必要だと思います。

(下鶴委員) 色々なところの取組対象に幼稚園を入れるか入れないか苦労されたのではと思います。5 ページの「幼児期に育てたい力」というものに集約することとして、

おそらく各取組の対象から幼稚園を取ってしまったと思います。一般的に分らないと思うので、幼児期に育てたい力とはなんなのかというようなこともどこかに提示していけばいいと思います。

(宮崎委員長) 幼保運営課いかがですか。

(大橋課長) 委員がおっしゃったような視点は事務局とすり合わせていたところなので、事務局と確認をとります。元々のところは包括的にここにに入れて見ていくということです。

(奥家部長) 今ご覧いただいている取組は、あくまでも概要という形でお示しさせていただいているので、資料とするとこういう表現の仕方ということになるのかなと思います。実際にこの幼児教育、例えば指針につきましても、実際に何が謳われているのかということについて、例えば脚注のようなものを設けて後ろに説明を載せていくという方法もあるのかなと思います。ただそれをやっていると、この計画そのものが引用している資料が多いので、そのあたりまで計画の中に入れて示していくかというところは少し検討する必要があると思います。既に幼児教育の指針の中で公表されていることでありますから、それを前提にこの計画が上にあるということでご理解いただくということもあると思います。ただ、実際にこの計画の中で、具体的な取り組みをどうやっていくかについては、あくまでも概要なので、これだと具体的に何をやるということは見えてこないと思います。これは先ほどから申し上げているその工程表の中で、どういった事業が展開されていくのかということが見えていくというふうに考えています。

(宮崎委員長) いただいたご意見を参考にしながら、また事務局の方で加除修正していきたいと思っています。特に工程表については、今後出されてくるとしますので、今の意見を参考にしていきたいと思っています。

それでは次に、何か取組の方でご意見・ご質問がございますでしょうか。
田中委員お願いします。

(田中委員) 1点お伺いしたいのですが、次の協議の2番目のところに関わりますが、パブリック・コメントを実施する際、資料の3番目は多くなるものなのかどうかです。例えば11ページのポートフォリオとかスタートカリキュラム、その次のページのインクルーシブ教育という言葉が出てきますが、教育者にとっては当たり前の言葉ですが、これが市民に向けたときに、検索をすれば自分で調べることはもちろんできますけど、これにある程度注釈をつけるなり、こういうふうに解釈をさせていただきたいということをお示しした方が、分かりやすいのではないのでしょうか。やはり市民にオープンになったときにそれが理解しやすいのかどうかということをご検討いただきたいです。

教育データの利活用というところで、4ページの一番最後に下支えするような

形で教育DXの推進と並んでいます。教育も医療もそうなんですけど、やはり人間を相手にするときに、関わる人間の主観や評価に委ねられてしまう部分というのがとても大きくなります。客観的科学的に裏付けを持って関わっていくとか、そういうデータやエビデンスを持っていくということはすごく意義の大きなことだと思っています。今回、そのすべてのことについて繋がっていくということで括ってありますけれど、取組の中で、もう少しピンポイントでこんなことについては教育データをうまく活用できるのではないかと逆の発想を持っていただいて、そういう視点で一つ一つ項目を見ていただくと、もう少しデータの利活用というところが活用され、発展していくのではないかと感じています。

(宮崎委員長) 委員の方から教育データの利活用という部分で、ご意見をいただきましたが、何かありますか。

(山本次長) まずパブリック・コメントでは、資料3と資料5の専門用語については検討させていただきます。それからデータの利活用という部分で今判明していて、もう既に分かっているような活用の仕方については、当然やっていくことにはなりますが、どちらかというと今まで気づかなかったものがデータから分かることがあるのではないかと期待感も大きいというふうに思っていますので、双方の視点でやっていきたいというふうに思います。

(宮崎委員長) 取組について、他にどうでしょう。

(藤原委員) 考えたことを3点申し上げたいと思います。まず、この方針1~3です。これは整理がすっきりしていて分かりやすいというように感じました。1点目は、方針1から、学校とは何なのかという、やはり子供が伸びていくところなのだと、子供が社会の担い手として成長していく場なんだというメッセージを感じました。方針2には、学校というのは教職員がチームとして頑張っていく場なんだというメッセージがあります。方針3は、学校というのは学校だけでは成立しないというメッセージだと思います。やっぱり地域が栄えなければ学校はなくなるわけなので、地域と一緒に栄えていきましょうというメッセージです。これらの「学校って子供を伸ばす場だよな、子供ファーストでいこう」というところと、「でもそれは1人1人の先生だけで頑張れる時代じゃないよね、チームで頑張ろうね」という2つ目のメッセージ、最後に「よくよく考えると学校だけが残ることってないよね、地域とともに栄えていこう」という3つの柱で、メッセージ性として分かりやすいというのが、私の感想でございます。

2点目が、ここに並んでいることはどれも大事なんですけど、大事な指標は何なんだろうかということです。1つは、やっぱり子供の健やかさ、子供が満ち足りているということをやっぱり学校、保護者、地域住民でも大事にしたいなというふうに思います。これは政策現場でいうとウェルビーイングという言葉です。やっぱり自分が周りに大事にされているとか、自分自身いいところがあるとか、

これもこれまで浜松市が大事にしてきたんですけれども、そういうような健やかさとか、ウェルビーイングというのを大事にすることと、もう一つ学力ということですね。学校ではいろいろな取組があるんだけど、何をやるのというと子供のウェルビーイングの実現と学力向上です。子供が今も幸せに生きられて、みんなが応援して、また未来の自分の幸せをつくれるように、周りの人も幸せにできるような力をつけようという2大目的だろうと考えます。それらの指標だけは特に丁寧にやっていただけるといいなというふうに思います。

最後の3つ目でございますが、データ利活用のお話をいただきました。国立教育政策研究所にデータサイエンスセンターというものがございます。そこも連携しながらということをお話の中に載せていただいておりますことを感謝申し上げます。データサイエンスセンターには浜松市から実務研修性という形で職員を派遣していただいております。これは他の政令指定都市からも派遣されておりまして、実は各都道府県・政令指定都市ともに、せっかくあるデータを活かして、何か子供のためにならないかを模索しています。当面目指すべきラインというものは、先ほど言った違いを分析できるというところにあり、難しいことをやるのではなく、少し違いを見るという形で、データを操作して、こういう取組をしているところとしていないところにはこういう違いがでるなど、データを活用できる行政職員を増やしていくことだと思います。グループごとのデータを比較し、何か手がかりを探せるような行政職員が増えてくると素敵だというふうに思っています。そういう意味で、浜松市からお越しいただいている方を含めて、私どもデータサイエンスセンターでは、データを活用する訓練をやっています。さらにデータの保存の仕方や、調査上の倫理といったようなところも含めて、1年間でリテラシーを持って帰っていただきたいということをやっております。その次の世界に来るのがビッグデータです。ビッグデータ活用という形の世界が待っていて、これはまさに手探り状態です。GIGAスクール構想で1人1台端末ができたことにより学習ログがとれるので、そういうものを活用しながら、将来的にどのような分析をするのか、今は挑戦の最先端を揺らぎながら進んでおります。さらに近いうちに、学力学習状況調査のCBT化（コンピュータベースドテスト）がされます。こういうような動きのもとで、差を調べるというステージからビッグデータ解析へと入っていく可能性が高いです。実は静岡大学の情報学部が情報行動学科というビッグデータ学科ができました。そういう意味では教育委員会として、データ利活用の水準と2・3年後におそらく突入するであろうデータ解析という点を踏まえながら、ぜひ連携していただけるといいと思っています。

(宮崎委員長) 我々も先を見通して、データの扱い方を勉強していきたいと思っています。他はどうでしょうか。

(高橋委員) 政策3の施策1「志ある優れた教職員の確保」というところで、5年後の学校教育を論ずる教育総合計画策定委員会なので現場の現状を話すことはそぐわないか

もしれないですけど、学校現場は人材の確保で非常につらい思いをしている現状にあります。そういったことも含めて、成果指標か取組の中に、データとのリンクや田中委員がおっしゃってくれたようなことを絡めた指標が必要だと感じます。例えば、学校の欠員状況から充足に至り、加配がつき、ここに書かれているような様々な支援策がとられ、会計年度スタッフが入り、時間外が減った学校現場ではどのような子供たちの表れなのかというクロスな形で見ると。そうすることで、やっぱりこの支援員の配置は効果があるとか、やっぱり加配はここに付けることでより効果が上がるなどということが見えてくるのではないかと。今後の充足や確保というものに対する希望も込めながら、そういった内容の取組なり、成果指標も入れていただけたらという希望です。教職員確保されて環境が整っている、働き方改革も進んでいる学校において子供たちがウェルビーイングな世界に向かって日々頑張っているよとか、地域は学校を応援しているよ、などというような総合的な見方もできるはず。だとするならば、もう少し教職員の確保というところに関して成果指標があると、少しそれを見ながら「やった」「嬉しいな」と思えます。そんな未来を夢みたいと思いを発言させていただきました。

(河合次長)

現状として欠員も少なからずあるということで、とても課題だと考えています。今、高橋委員がおっしゃったように、欠員状況の推移についても確認をしていく必要があると思います。そして、充足に向けての手立てを、それが加配のことであるとか支援員・会計年度任用職員といった色々な人たちの活用っていうようなところも、数値でどう表せるか分かりませんが、それもやはり指標の1つとして、目指すところ、目安として載せていく必要があるのではないかなというふうに思います。どのように表現していくのかということは少し考えさせていただきました、それがどう子供たちのウェルビーイングに繋がっていくか考えながら検討させていただきたいと思います。

(宮崎委員長)

そのような形で参考にしながらお願いをしたいと思います。
他はどうでしょうか。

(宮尾委員)

29ページの放課後の居場所づくりについて、対象が小学生だけになっているんですが、部活動の地域移行などもなかなか進んでいないなかで、例えば共働きで親が家にいないというような中学生に対して何か勉強するような場所を、学校だと先生たちが大変だと思うので、学校以外で提供しているようなところに対して支援をするというようなことは考えていますか。

(山本次長)

ここでお示ししている居場所づくりは今市で行っている放課後児童クラブ・放課後子供教室を展開してまいりますということです。放課後児童会などは、国の計画とは別に浜松市教育委員会としてやっているものなので、ここに入れさせていただきます。一方で、いわゆるこども家庭部のほうでは、学習支援などについて各エリアで行っているところもあるので、そういったものはこの計画に続

く子供計画の中での展開ということだと考えています。

(宮崎委員長) 他はどうでしょうか。

(黒柳委員) 28ページの「家庭教育支援の推進」というところで、家庭教育講座が保護者に対してどんなことをやっているのかということが掴めないんですけども、保護者の学びの機会を確保することは本当に今の保護者にとって必要であり、親力を育てていく必要性があることをすごく感じています。今の若者を見ていると、10年後子供に対しての親力が不安でなりません。そういったところを受けて、この家庭教育力というものがすごく大事になってくると思います。近年では共働きの家庭が多くなっており、なかなかやりたいけどやれないよと保護者はよく言うんですけど、そこは学校任せにするのではなく、家庭である程度の子供を見ていただくことは本当に大事です。親力について調べていたところ、大阪市のHPの生涯教育のところに子育てに関するコラムがたくさん載っていました。何か困ったときとか、スマホの扱い方といったことまで、私が見ただけでも令和3年からすごい量のコラムが出ており、そのように学びの機会は学校だけではなくて、本当にもっと幅広くやっていけるような取組にさせていただけるとありがたいと思いました。

(宮崎委員長) 生涯学習というようなことが出ましたが、加藤担当課長何かございますでしょうか。

(加藤担当課長) 生涯学習というと本当に幅が広く、スポーツ・文化・学習と全体的にあり、市にも部署がそれぞれあるので今ここではっきりとはお答えできないんですけど、そういった地域と学校をつなげていく中での地域協働活動というところで、ボランティアであるとか学習を進めているものですから、市としてできることは協働センターや学校などと結びつけることだと思います。そこに保護者をどういう形で結び付けていくかまでは考えられていないということがありますので、今後はそのような社会教育の中でも、そういったところを幅広く連携できるような何かをできないかと検討させていただければと思います。

(奥家部長) 今いただいたご意見については、基本的にはこの取組の概要のところにも色々な活動を推進しますというふうには書いており、その活動の1つのメニューとしていわゆる親力という表現をいただきました。そうしたものを保護者の皆さんに身に着けていただく事業は、ここにぶらさがる活動の中身としては展開されてくるんだろうと考えています。そのレベルになった段階で、学校教育の分野と生涯学習の分野で立てていく計画がうまく結び付くような形が見えてくるのではと思っており、我々としてもその意識は計画を作っていく段階で持つていく必要があると思います。この計画の中にその点を盛り込んでいくというよりは、具体的な活動を検討する段階で内容として盛り込んでいく部分と考えます。

(宮崎委員長) 今出たご意見もこの後の段階のところで参考にしていきたいというふうに思います。

ほかはどうでしょうか。

(田中委員) 22ページの「学校安全の推進」の中で、第3次の計画では、災害に対する取組のところで防災といった言葉が上位に載っていました。静岡県下にある学校として意識していると思っていたんですが、今回の計画を見てみると載っていません。取組1の概要の中で事件や事故、災害から子供を守るということで全部ここにまとめられています。まとめられているのはその方向の話になったからだと思うのですが、やはりその工程の中で、災害に対する取組というものは登校時の事故などとは切り離して考えていただいた方がいいのかなと思いました。

(山本次長) ここで表させていただいている取組の下に様々な事業が展開されることになるのですが、取組で災害と学校事故とを分けずに、子供たちの安全の確保ということで1つにまとめさせていただきました。その下には各課の取組として、災害に対応するための教育ですとかがぶらさがっています。それでもなお分けた方がいいかを踏まえて検討させていただきます。

(田中委員) 防災についての取組が入っていればよろしいと思いますが、災害という言葉に対して敏感な方もいらっしゃるのではないかと感じます。パブリック・コメントでどうなるのか注視していきたいです。

(宮崎委員長) この下の工程表の中で、災害や防災というような部分を配慮しながらみていくということでした。

他はどうでしょう。

(野秋委員) こういう計画においてそういう視点をいれるのは非常に難しいことは承知ですが、日々子供たちと接している中で、どんな子にもネガティブな要素があります。豊かな心、健やかな心身、例えば先ほど藤原先生がおっしゃった満ち足りているという言葉にピンと来たんですけど、そういう状態になり得ない子供が正直多いです。それは、外から見ていると、例えばスポーツもできる勉強もできるという子供であってもです。つまり、子供は外に見せる部分と中の部分が全然違います。ですから、その中にある本当の心が育っていかないと、ここの基本理念にあるような主体性や多様性の心持ちの大人にはなかなかない部分があります。それは環境を作っていくこともそうなんですけど、内面をどう育てていくかということをして中学現場にいと毎日毎日考えます。「この子がこんなことを」というようなことも起きます。そうしたときに、どこにどう入れたらいいかという具体があるわけではないんですが、道徳教育なのか具体的な取組の中に、何かそういった視点が入ってくると教員たちの気づきになってくるのかなと思います。

(宮崎委員長) 野秋委員のご意見もできる限りこの後の中に含まれるよう検討していきます。他はどうでしょう。

(島田委員) 関連するんですけど、今回こども基本法の制定を受けて、浜松市のこども計画を作っていく中で、いろいろな福祉分野や、教育分野との連携・整合性を図ることとなっていくのかなと思うんですが、今のところ例えば子供の権利の理解というところも教育側として受け止めるべきではあると法律でも書いてあるんですが、現状は施策の中に入っていない状況だと思います。例えば、野秋委員の話だと道徳教育の工程表のどこかに子供の権利を理解する取組を行ったとか、理解度が高まったかどうかという指標が入ってくると、それが子供たちの自分らしさというところの指標にも繋がって、それが高まっていくということがそういった浜松市の子供たちも自分らしさを認め合うというような環境を築くことになると思います。それを子供の指標と先生の指標と保護者の指標みたいな形で総合的に捉え、例えば学校での子供の取組だとか、次の話かもしれませんが子供からの意見聴取の中で、そういった経験というのが「自分らしさを実感する機会になった」みたいな形で成果として出てきて見えてくるようになると、この施策と子どもの表れとが繋がってくるのかなと思いました。藤原先生がおっしゃられたストーリーのように、指標と施策が繋がってくるといいのかなと思いました。しかし、この枠に全部書くということは難しいと思うので、そういった意味でこれから作られるというこの取組指標がとてもポイントになっていくのかなと思いました。多分、これは各課ごとにおりていって、各課の事業レベルにおいて、各事業ごとで評価指標を持っていると思うんですけど、そういったものを個別指標として集めながらそれをトータルしたときに、もしかしたらこの政策の中心になるよね、あるいは達成だということになればこれは今日出ているこの成果指標の一部に入れるとか、何かそういった成果指標同士の繋がりというのがこの63の取組指標を作ることによって何か見えてくるのかなと思いました。何かそのような視点で見たいと思いました。

(宮崎委員長) それでは、1つ目の取組指標・取組内容についての協議は、ここで終了したいと思います。本日出された意見を参考にしながら修正をしていきたいと思います。それでは、続いて2つ目のパブリック・コメントについての協議に入りたいと思います。

(2) パブリック・コメントについて

(事務局) 資料の4と5の方の準備をお願いいたします。本日お示しさせていただいた資料3が計画本編の素案になります。こちらにつきまして、市が定めておりますパブリック・コメント制度に基づき市民の皆様にお示しし、計画に対するご意見をお寄せいただき、それに対して市としてどういった考え方をしているのか、また意

見に基づいてこうした修正をしましたということを公表してまいります。制度のポイントというところにもありますけれど、今回の計画については、教育ということで市民の皆様や子供たちに対して、生活に影響がある計画に位置付けられるものになりますので、今回の素案の段階でお示しをするということになります。それに対して皆様が意見や要望をもっとこういったものを入れた方がいいんじゃないかといった視点でご意見を出していただきます。それについてどういう意見が出されたかというものも公表していくような制度になります。3番目の意見募集につきましては、8月から9月中旬という1か月間におきまして、HPでありますとか教育委員会、市役所、行政センターの方にこちらの案の方を掲示いたしまして、皆様に見ていただく機会を設けます。意見については、市内に在住していただいている方、通勤・通学している方、そういった方々からご意見をいただくようになります。意見の対応につきましては、4番にありますとおり、どういった意見なのかをまとめまして12月に際して、市の考え方を公表していく形になります。資料5につきましては、資料3を示させていただくにあたって、こちらは計画本編になり、これを見ただけですとなかなかご理解をしていただくことは難しいかなというところで、市民の方々向けの補足資料ということで作成させていただきました。計画というものがどういうものであるか、狙いと理念をどういう意図で設定をしているか、また先ほどからご意見がありました子供の姿であるとか教職員の姿というのはどういう思いで設定をしているのか、また方針や政策はどのようなものかというものを簡易にまとめたものになりますので、本編を見ていただいた中で、なかなかご理解が難しい部分を補足するというような形でございます。

こちらの両方をご覧いただきながら、皆様から貴重なご意見をいただければと思います。皆様からは資料5につきまして市民の目線でそういったところを見ていただいて、先ほどからありましたようにこういった文言を補足していくべきじゃないかという点でご意見がありましたらいただければと思います。

(宮崎委員長) 何かご意見はございますでしょうか。

(宮尾委員) パブリック・コメントについてですけど、意見募集をしますよという周知は何かされる予定があるのでしょうか。HPを見ないと分からないということなのか、例えば小中の保護者向けであればさくら連絡網があるので、そちらで今こういうものをやっているのご興味ある人は見てくださいというように、こちらからプッシュで周知することは可能であると思うんですけど。何かそういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 子供の意見を募集する際、保護者の皆様に子供に対して意見を募集していますとお伝えする時に、今いただきましたような保護者の皆様にもこういった意見を出す機会がありますというところはお知らせできますので、内部の方でそれをどうやった形でやるかについては少し検討させていただければと思います。

- (宮崎委員長) 他にいかがでしょうか。
- (鈴木委員) 意見募集について、テレビや新聞でも募集していますという案内が出ている気がしますが、それは出されますか。
- (事務局) 市の制度として広報はままつには必ず意見募集していますということで載せません。あとは、広聴広報課の方で持っている広報媒体において掲載するような形になります。
- (田中委員) 子供からの意見聴取はどのような形で行うのか考えていらっしゃいますか。
- (事務局) 子供の意見聴取につきましては、学校を通じて夏休みの期間にご家庭からご意見をいただけるような取組を考えています。Web上からGoogleフォームで学齢期に合わせた質問内容を考えて意見聴取をしていきたいと考えています。
- (田中委員) 全小中学生が対象になるということではよろしいですか。学校で対象が決まっているとかそういうことではないでしょうか。
- (事務局) 全ての子供たちが対象になります。
- (黒柳委員) こういった教育に関することは、幅広い年齢層に見ていただくということがすごく大事なかなと思います。今までのパブリック・コメントでは、年齢層が上の方の意見が多いのかなと感じていて、やはり今子育てをしている保護者の方の意見というものが必要になってくる場所があります。今回PTA関係の方もいらっしゃるのですが、そういうようなところから保護者の意見を聴取するというような形もとれるのではないかなと思います。あることは知っていても、結局手にとって見なかったという方が多いのではないかなというところがあるので、HPを開いていただければ見られますよという案内だけでなく、もう少し浸透していただけるような広報の仕方をしていただけるとありがたいと思います。
- (山本次長) さくら連絡網というお話もありましたけど、子供の意見聴取をすることについても周知を図っていきたいです。保護者の皆さんにも周知できたらというふうに考えていますので、合わせてそこでパブリック・コメントを実施したことをお伝えしても良いのではないかなと思います。こちらの方の周知がされれば、特段何かの団体を使ってではなく広く知れ渡ることになりますので、その様に意見聴取させていただければと思います。少し検討させていただきます。
- (島田委員) 今の子供の意見聴取のところとの関係なんですが、示す資料は大人と同じこの資料5になりますか。

(山本次長) 先ほど学齢期に合わせた形でと申し上げましたが、この計画をお示しすることは小学生には難しいと思いますので、どちらかという学校がどうなったら良いかというようなイメージの質問が多くなるのだろうと考えています。

(島田委員) 大学生でもそうなんですけど、やはり資料だとうまく汲み取ることが難しいので、例えば動画的な感じでの説明や、少しアニメーション付きの YouTube とかに URL か QR コードをくっつけてスマホで見るぐらいの方がハードルが下がることと、それで実際に回答するかはともかくとして、そういった子供の目線に立った形での周知もしていますよということを示していくことは、多分これからの流れとして必要かなと思うので、少し仕事を増やして申し訳ないですが、パワポでも音声動画が作れると思うので、一応ご検討いただければと思います。

(宮崎委員長) ご意見がありましたので、参考にさせていただきます。
ほかはどうでしょうか。

(藤原委員) 感想になりますが、コミュニケーションしようという気持ちは伝わってきました。行政の作る書類というものは非常に評判が悪く、字が小さくて正直読みづらいということが言われています。むしろ私は学ばせていただいておりますけれど、非常に対話しようという気持ちがよく伝わりました。あとは若い人たちのコミュニケーションチャンネルです。さきほど YouTube のお話がありましたが、横浜市は YouTube 発信をしています。YouTube は忙しい人でも早送りで見られて、少し頭に残るような感じですか。今はそのような形のコミュニケーションチャンネルになっていると思うので、例えば高校生ですとかの授業の中に取り込めるのであれば、こういうプロモーションビデオというものを、地域貢献とか、社会貢献とかそういう行政の勉強とかと絡めてビルドインできるのであれば、子供が活躍する場面をつくりながら作成するということはあるのかなと思います。当然中学校でもあり得ると思います。あのビデオは中学生が作ったんだとか、最近是我々と違ってテンポが速いので、そういうこともありなのではないかと思います。コミュニケーションしようという姿勢が非常に感じとれ、素晴らしいと思いました。

(宮崎委員長) ほかはどうでしょう。

(有菌委員) 先ほどのところで、僕もある団体に所属しているものですから、いつもこの会議の前にしっかりメールアドレスに資料を共有していただけて感謝しています。提出方法も Google フォームがあり、Google フォームで回答できますよということであれば、自分からも発信しますので、ぜひ活用いただけたらと思います。

(宮崎委員長) そちらも、検討していきます。
ほかはよろしいでしょうか。

それでは、一応2つの議題が終わりました。最後に島田委員と藤原委員の方で総括として何かご意見があればお伺いしたいと思います。

(島田委員)

基本計画の中身というよりも、資料3の1枚目のところで、行政内部の話なんですけど、改めて行政には計画がいっぱいあるなということを感じました。最近こども計画のところで原稿を書いたので改めて情報を調べたんですけど、この計画行政とはどうしても国の色々な流れの中で全部おりてきて、だけどいわゆる総合行政という形で色々な行政施策同士の連携をと言われていますが、計画自体がたぐさん乱立している状況で改めてこの教育総合計画が作られることは教育についてはいいと思います。一方で、第4次教育総合計画と教育推進大綱との整合性と、第4次教育総合計画とこの他の計画との整合性を具体的にどうしていくかというところはどちらかというところと研究関心として非常に面白そうだなと思いました。おそらく今回の教育総合計画というところと、多分理念の整合性と施策同士の具体的な施策の整合性ってまた少しレベルが違うというふうに思ったところです。例えば、理念の部分がむしろある程度整合性というか、やっぱり浜松市としてこういう方向性でいくよねということがどの計画でも出てくることが本来の意味での整合性ということに繋がってくると思います。一方で、施策レベルになってくるとやっぱりそれぞれ専門化された行政という分野の中でやられているので、独立していてもいい。一方で、同じ子供をとっても家庭教育との関わりだとか、虐待だったら福祉の関係だとかいろいろ施策間が繋がらなければいけなくなる。それが計画が離れているとなかなか連携がうまくいったのかとか整合性が取れているのかというその評価の対象になりにくいなということは今日改めて思ったところです。それはもう評価・検証でやろうとすると、とんでもないことになるので置いておくんですけど、うまく教育委員会とこの市長部局との間でこの施策の整合性とか、そういったものをとれたことでまさに浜松の子供たちの満たされる、あるいは高めるためにはこんな連携していこうというような何かそういったコミュニケーションを行政の内部でこの計画をきっかけにつくっていったらいいのかなと。行政内部の評価かもしれませんが、何か評価指標みたいなものを行政内部で研究いただいて、行政担当課同士でチェックしあったり、それこそ何か見直しも含めてできるような何か体制ができていただけると、まさに絵の通りになってすごく素晴らし動きになっていくと思います。

(藤原委員)

先ほど申し上げましたけども、この絵のように子供を中心にしながら、子供と関わりながら、幸せになっていくような教育ができたらいいと思いました。

あとは申し上げた通り、結構すっきり整理されているので、メッセージ性というのでも伝わりやすいと思います。あとは理念と成果指標と取り組みの間のストーリーを整えて、違いを明らかにしていくことが大事で、ここの議論に参集されている方というのは、基本的に教育を支援しようとしている方が多いと思います。世の中の全ての人々がそうではなく、他にも困っている政策課題がたくさんあるわけです。教員も大変ですけども教員だけが大変じゃないというお気持ちも、実は我々

のところにも結構来ます。なぜ教員の処遇改善なんですかと、もっともっと大変な公務員現場もある中で、そういうことも踏まえながら、やはりこうしたらうまくいくんだという、納税者に届くような分析・伝え方というものもしていく必要があるのではないのでしょうか。ですから、行政とは、やっぱり教育の方を見ながら、学校を見ながら子供を見る目ともう一つ納税者を見る目と両方必要です。そのためにも、やはり違いを可視化して、もうちょっとこれ一步応援してくれたら、いい未来ができそうだよねとか、こういうような形へ一歩ずつでも進めていけたらいいなと思っています。また、そういう意味では、そのような助けが届く振興計画の策定分析のあり方というのは今いらっしやっている行政職員の方々、いろんな分野を回られてきて、そういう知見をお持ちだと思うので、ぜひそういう知見のもとで、ここをどうすればいいのかというものをぜひ入れていただければいいものになるのではないかと思います。非常にシンプルでわかりやすい形で進んできていると思います。あとは評価・検証部会の方で、いかにこれが検証できるかというまだまだ山があるんだろうと思っていますけども、楽しみにしております。ありがとうございました。

(宮崎委員長)

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。次回に向けて修正していただきたいと思います。それでは議題を全て終了いたしましたので、協議の方を終わりたいと思います。

次回につきましては、11月11日を予定しております。よろしくお願ひしたいと思います。以上で令和6年度1回第4次浜松市教育総合計画策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。